



納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納付してください。

年末調整は給与所得者にとつて、年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。そこで、源泉徴収義務者を対象とした説明会を開催します。

相続や贈与等により、遺族の方などが年金として受給する生命保険金や共済金等に関する所得税の取り扱いを改めることとしました。

ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

町税等の納め忘れはありませんか

税



今月の納期

- 国民健康保険税…第5期
○介護保険料…第5期
○後期高齢者医療保険料…第5期
納期は11月30日(火)です。

問合せ 税務課 ☎557-7529

不用品交換

交渉は当事者間で

※費用が掛かるものがあります

ゆずります

- ▶子供用自転車(女子用)
▶ベビーベッド

ゆずってください

- ▶二中制服(女子用) ▶自転車
▶子供用自転車(男子・高学年用)
▶ベビーカー(双子用でも可)

問合せ 産業振興課 ☎557-7633

給与所得の年末調整説明会

税務署からのお知らせ

年金

会社などを退職したときには国民年金の手続きをお忘れなく



お知らせ

西多摩地区インターネット公売合同下見会

西多摩地区市町では、滞納者から差し押さえをした物品について、インターネット公売を実施しています。

日時 11月13日(土)
午前10時～午後4時
場所 スカイホール展示ギャラリー

展示物品

原動機付自転車、掃除機、デジタルカメラ、ゴルフセットなど

問合せ 税務課 ☎557-7529



▼税務課 ☎557-7519

▼青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

メール配信サービス 町では、携帯電話やパソコンに火災などの災害情報や不審者情報などの防犯情報、イベントなどの行政情報を電子メールで配信しています。

住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度

受付中

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、ご自宅に高効率給湯器や太陽光発電システムを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。

平成22年4月以降に助成対象機器を設置した方は、ぜひご利用ください(予算が無くなり次第、受付を終了します)。

※対象機器には基準があります。
※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活環境課 ☎557-0544

助成対象機器と助成額(いずれも住宅用)

Table with 2 columns: 対象機器, 助成額(購入金額の10%。ただし限度額は次の通り)

西多摩地域広域行政圏計画(平成23年～平成27年度)素案に係るパブリックコメントの実施について

西多摩地域広域行政圏協議会では、平成23年3月に決定・公表を予定している新しい「西多摩地域広域行政圏計画(平成23年～平成27年度)」の策定に向けた検討の参考とするため、計画素案について、西多摩地域の皆様から、広くご意見を募集します。

パブリック・コメント実施期間
11月1日(月)～15日(月)
意見の取り扱い

意見の概要は、意見に対する西多摩地域広域行政圏の考え方とともに、プライバシー保護に配慮した上で、公表します。
なお、類似の意見を整理、集約して公表することとし、個別には回答しません。

提出方法
郵便、ファクスまたは電子メールで、市町村名と氏名を明記の上、提出ください(電話、窓口での口頭による意見はお受けできません)。

メールアドレス info@nishitama-kouiki.jp
ホームページ http://www.nishitama-kouiki.jp/

平成22年7月から9月の航空機騒音測定結果

(町の測定結果)



町ホームページには詳細なデータを掲載しています。

問合せ 秘書広報課 ☎557-7476

設置場所 箱根ヶ崎駅西地区(民家)

Table with 6 columns: 月, 回数, 日平均, ヘリコプター回数(割合), 最高, 欠測等

設置場所 箱根ヶ崎2335(役場)

Table with 6 columns: 月, 回数, 日平均, ヘリコプター回数(割合), 最高, 欠測等

【測定条件】 騒音レベル70dB以上の騒音を測定

「コミュニティセンター」窓口をご利用ください

武蔵野・元狭山コミュニティセンターで、住民票の写し、全部事項証明書(戸籍謄本)、個人事項証明書(戸籍抄本)、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、納税証明書、評価証明書が請求および申請できます。

※住民票の写しなどを請求できるのは、本人および同一世帯の方のみです(同居していても、世帯が別の場合は委任状が必要です)。

全部事項証明書(戸籍謄本)等の請求は、本人および直系尊属、直系卑属の方のみです。そのほかの方が請求する場合は、委任状が必要です。

窓口業務受付日時

月～金曜日

午前9時～午後5時

※センターの休館日(毎月第2水曜日)、祝日は除きます。

※利用時には、本人確認に必要な、免許証・パスポート等をご持参ください。

問合せ ▼住民課

⑤57-7548

▼税務課 ⑤57-7519

工事のお知らせ

箱根ヶ崎駅西口広場の整備工事を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

工期 11月下旬

平成23年3月中旬

問合せ 都市計画課

⑤57-7662

横田基地の演習について

日程 11月5日(金)

※詳しい時間等は不明です。

内容 米軍横田基地では、放送システム(継続的なサイレンや英語によるアナウンス)によるアナウンス)や地上爆発模擬装置などを使用した演習を予定しています。

※町では周辺市と連携し、基地外に影響が無いように要請しています。

問合せ 秘書広報課

⑤57-7476

農業委員会活動 親子で小麦まきに参加しませんか

日時 11月27日(土) 午前9時30分から

※雨天中止

集合場所 瑞穂ヶブルーテレ

ビ(高根225番地3)

定員 親子10組(先着順)

※畑に入りますので汚れてもいい靴と服装で参加ください。

申込み 11月4日(木)から産業振興課へ

⑤57-7630

I-Hクッキングヒーター 体験料理教室

都多摩消費生活センター アルコール引火実験から考える家庭用品のリスク

日時 12月16日(木) 午前11時～午後2時

場所 元狭山コミュニティセンター実習室(1)

対象 町内在住・在勤の方

定員 24名(先着順)

費用 500円(材料代)

※当日、集金します。

持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具(メモ用紙)

申込み 11月15日(月)午前9時から元狭山コミュニティセンターへ

⑤68-0333

陸上自衛隊 高等工学校生徒募集(平成23年春採用)

内容 アルコール引火実験から考える家庭用品のリスク

定員 40名(先着順)

講師 佐藤典子さん(お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンター)

申込み 11月1日(月)からあきる野市商工観光課へ

⑤58-1867

消費生活教育講座 知って知るよこで知らない!? 「くらしの中のアルコール」

日時 11月26日(金) 午後2時～4時

場所 福生市民会館3階第4・5集会室

主催 西多摩地域消費者行政事務連絡会・東京

技術関係の職務に従事する陸曹となる知識、技能を取得(課程3年)した後、陸士長に任用されます。生徒陸曹候補生課程を経て3等陸曹となります。

中学卒業者が対象で生徒教育終了時には、高等学校卒業の資格を取得できます。

応募資格 平成23年4月1日現在、17歳未満の中学卒業者(見込含む)

おめでとう

東京都功労者表彰

高根商事(株)代表取締役田中勇さんが、長年にわたり清掃作業に係る収集・運搬および廃棄物処理の職務に従事し、廃棄物処理事業に貢献された功績(環境精励)が認められ、表彰されました。



田中 勇さん

問合せ

生活環境課 ⑤57-7706

都営住宅・町営住宅入居者募集

【都営住宅の募集内容】

- ▶家族向・単身者向(一般募集住宅)
▶定期使用住宅(若年ファミリー向)
▶定期使用住宅(多子世帯向)
▶若年ファミリー向

【町営住宅の募集内容】

- ▶あき屋住宅(ファミリー向)2戸

※詳しくは、募集案内をご確認ください。

募集案内・申込書の配布

期間 11月1日(月)～10日(水)

配布場所

- ▶管財課 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除きます)
▶武蔵野・元狭山コミュニティセンター 午前9時～午後9時(10日(水)は除きます)

問合せ 管財課 ⑤57-7486

消防団員募集

瑞穂町消防団は、平成23年4月の改選に伴い、広く団員を募集します。

消防団員は、普段はほかに職業を持ちながら、地域の安全、安心を守るため、災害時には消防活動などを行い、平常時には火災を予防する活動などを行っています。地域の防災のために、あなたの「チカラ」を発揮してみませんか。

対象 町内在住・在勤で満18歳以上の方

問合せ 地域振興課 ⑤57-7610

「彼岸花の球根」をお譲りください

みずほエコパークでは、園内の散策路沿いや樹林地、花壇で季節の草花や山野草などを育てています。その一環として彼岸花を増やす計画があります。

ご賛同いただき、ご家庭で栽培している中で球根をお譲りいただける方はリサイクルプラザまでご連絡ください。

問合せ リサイクルプラザ ⑤57-5364

くらしの情報

高齢者が狙われています!

「値上がり確実と未公開株を買ったが、その後、業者と連絡が取れなくなった」「短歌や俳句を新聞に無料で掲載すると言ったので、承諾したら高い料金を請求された」「無料の耐震診断を依頼したら、このままでは危ない」と屋根のリフォーム工事を勧められたら、高齢者からの相談が増えています。

平成21年度に東京都に寄せられた消費生活相談の集計結果では、60歳以上の高齢者からの相談件数は初めて7000件を超え、前年度比15.4%増でした。平均契約金額は、364万円と非常に高額です。

一人暮らしや、日中一人で家にいることが多い高齢者を狙って、悪質業者は優しく接近し、時には不安をあおり、契約を迫ります。「今だけ」とせかされても、あわてて判を押さないでください。うまい話には注意が必要です。困ったことがあれば、一人で悩まず、消費者生活相談窓口にお電話ください。訪問販売で購入した場合、契約してから8日以内なら、クーリング・オフでお金を取り戻せます。8日を過ぎてしまっても、解決できる場合がありますので、あきらめないでご相談ください。

問合せ

▼瑞穂町消費者生活相談窓口 ⑤57-7633 (毎週火・金曜日午前9時～午後4時30分)

※正午から午後1時までを除きます。

▼東京都消費生活総合センター ⑤3(3235) 1155

▼東京都高齢者被害110番 ⑤3(3235) 3366